

新年ごあいさつ

皆さま、明けましておめでとうございます。人形峠センター所長の藤原でございます。



平素より人形峠センターの業務につきまして、町民の皆さまには多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで令和5年度、当センターで進めているウラン取扱施設の廃止措置や鉱山施設の閉山措置は計画的に進めることが出来ております。本号では令和5年度の取り組み状況についてご報告いたします。

本年も基本動作の徹底、安全を最優先に、事業の透明性を確保し業務に取り組む所存です。よろしく願いいたします。

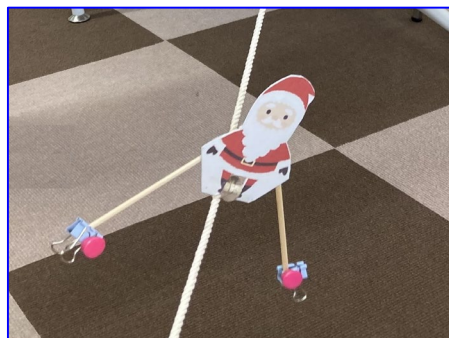
「サテライトオフィスふらっと」のイベント

「サテライトオフィスふらっと」（鏡野町総合文化施設ペスタロッジ館2階）では、毎月第4日曜日に小学校低学年を対象とした親子で楽しんでいただける工作教室を開催しています。11月26日は「走れ！サンタクロースを作ろう」と題して、ロープの上を滑って動くサンタクロースを作りました。12月17日は「不思議なクリスマスメッセージカードを作ろう」と題し、飛び出すメッセージカードを作りました。

「サテライトオフィスふらっと」は、小さな科学館として、お子様にも楽しんでいただけるような科学玩具や考える玩具も用意しておりますので是非足を運んでください。



11月に開催した工作教室の様子



詳細はこちら

次回は1月28日午後開催します。是非お越しください。

出前説明へお伺いいたします。

人形峠センターでは職員等が職場や地域などのグループへお伺いし、エネルギーや放射線、人形峠センターの仕事について紹介する出前説明を実施しています。お気軽にお申し込みください。

本紙へのご意見を募集しています。右記までご連絡ください。

お問い合わせ先：人形峠環境技術センター総務課
TEL 0868-44-2211（代表）
E-mail ningyo-kengaku@jaea.go.jp



人形峠環境技術センターからの お知らせ（vol.17）

【令和5年度の取り組み状況について】

鏡野町さんのご協力をいただき、人形峠センターの近況をお知らせいたします。

第17回目は、人形峠センターの令和5年度の取り組み状況や原子力防災に対する取り組みについてご紹介いたします。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料・バックエンド研究開発部門
人形峠環境技術センター

令和5年度の業務取り組み状況について

令和5年度事業計画に基づき、ウラン取扱施設の廃止措置や鉱山施設の閉山措置を進めております。今年度の取り組み状況をご報告いたします。

使い終わったウラン濃縮設備の解体を継続しています (ウラン濃縮原型プラントの例)

令和4年度に引き続き、安全最優先で設備の解体撤去を進めています。



解体前

解体作業中

解体作業後

クリアランスの取り組みを継続しています (濃縮工学施設)

放射性廃棄物の発生量を最小化するため、ウランの濃縮作業で使用した遠心分離機の内側に付着したウランを、国の定める基準(クリアランスレベル)以下に取り除き、資源として再利用する取り組み(クリアランス)を継続しています。



屋内に保管しているクリアランス品

自然災害に対する安全対策工事を進めています

構内を流れる池河川流域が岡山県が指定した土砂災害警戒区域等に含まれています。万一、土石流が発生しても施設の安全に影響を与えないようにするため、令和5年度から対策工事に着手し、今年度は土石流が施設に向かって流れないようにする導流堤設置工事、岩石や流木を受け止める杭式土石流・流木柵設置工事を実施しました。

導流堤



工事前

工事後

杭式土石流・流木柵



工事前

工事後

岡山県原子力防災訓練に参加しました

令和5年11月14日及び17日、原子力防災体制の充実を図り、原子力災害時の住民の安全を確保するための岡山県原子力防災訓練が行われました。14日に事故発生通報伝達訓練、17日には国や自治体、専門家による初動対応に重点が置かれたオフサイトセンター(緊急事態応急対策拠点施設)の運営や緊急時モニタリング等の訓練が行われました。人形峠センターも訓練に参加し、万一の原子力災害に備えたオフサイトセンターへ専門家派遣も行っています。

【人形峠センター内部で実施した訓練の様子です。】



現地対策本部の活動状況

放射性物質の漏えいを止めるための訓練

火災を想定した訓練

コラム (原子力災害対策について その1)

人形峠センターで取り組む原子力災害対策についてご紹介いたします。

- 原子力災害とは：
原子力施設の事故等が原因で、放射性物質又は放射線が施設の外に異常放出し、周辺住民や環境に被害を与えることです。これに備え「原子力災害対策特別措置法」が平成11年に制定されています。
原子力事業者は、原子力防災組織の設置、通報や防災資機材の整備、訓練や教育の実施等を定めた原子力事業者防災業務計画の作成が求められています。
- 人形峠センターの施設は：
国の指針により、原子力災害が発生した場合、避難等を開始する「予防的防護措置を準備する区域(PAZ)」、屋内退避などを行う「緊急防護措置を準備する区域(UPZ)」が設定されることになっていますが、人形峠センターは施設内に保有しているウラン量が少量(基準値未満)のため、いずれも設定する必要のない事業所です。

詳細については、[人形峠センターのホームページ](#)で確認いただけます

